

第 1 回
公害防止管理者（騒音・振動関係）資格認定講習
開催のご案内

一般社団法人東京都金属プレス工業会
教育・訓練委員会
試験管理委員会

「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」により、騒音発生施設及び振動発生施設を設置する工場では、工場内に公害防止に関する専門知識を有する「公害防止管理者」の設置が義務づけられています。

公害防止管理者の資格を取得するには、国家試験を受験する方法と、資格認定講習を受講する 2 つの方法があります。

本会は、平成 30 年 11 月 19 日に経済産業大臣ならびに環境大臣から公害防止管理者（騒音・振動関係）資格認定講習の登録講習機関として認可されました。これにより、受講資格を有する者が規定の講習を受講し、修了試験に合格した場合、国家試験に合格した場合と同等の資格が付与されます。

つきましては、本講習会を下記の実施要領により開催しますので、ぜひこの機会を受講くださいますようご案内申し上げます。

《実施要領》

日 時：令和元年 7 月 3 日（水）～31 日（水）
講義（5 日間/31 時間）／修了試験（2 時間）

場 所：金属プレス会館 6 階会議室
東京都墨田区両国 4-30-7 電話 03-5624-1921

最 寄 駅：JR 総武線「両国」から徒歩 7 分、都営大江戸線「両国」から徒歩 3 分

受講資格：

【技術資格】

- (1) 衛生工学衛生管理者（労働安全衛生法）の免許を受けた方で、労働基準法施行規則第 18 条第 6 号（削岩機、鉋打機等の使用によって身体に著しい振動を与える業務）または第 8 号（ボイラー製造等強烈な騒音を発する場所における業務）に係る衛生管理者として 1 年以上その職務に従事した者
- (2) 技術士[技術士法]で、主務省令で定める選択科目を選択したものに限り、
機械部門；機械加工及び加工機、加工・ファクトリーオートメーション及び
産業機械、機械力学・制御
応用理学部門；物理及び化学

環境部門；環境保全計画、環境測定

(3) 計量士[計量法]で、主務省令で定める区分に係るものに限る。

環境計量士（騒音・振動関係）

【学歴及び実務経験】

公害防止管理者の種類	学歴及び実務の経験	実務の内容
騒音・振動関係公害防止管理者	学歴 一 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又は旧大学令に基づく大学において薬学、工学又は化学の課程を修めて卒業したこと。	騒音発生施設若しくは騒音を防止するための施設又は振動発生施設若しくは振動を防止するための施設の維持及び管理
	二 学校教育法に基づく短期大学若しくは旧専門学校令に基づく専門学校において薬学、工学若しくは化学の課程を修めて卒業したこと又は主務大臣がこれと同等以上であると認める学力を有すること。	
	三 学校教育法に基づく高等学校若しくは旧中等学校令に基づく中等学校を卒業したこと又は主務大臣がこれと同等以上であると認める学力を有すること。	
	四 前三号のいずれにも該当しないとき。	

募集定員：30名（先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切りとします）

受講料：30,000円（会員） 37,000円（一般）

テキスト：公害防止管理者等資格認定講習用 6,480円

「新・公害防止の技術と法規2018」（産業環境管理協会刊）

申込先：一般社団法人東京都金属プレス工業会（担当／貫井）

東京都墨田区両国4-30-7 金属プレス会館4階

電話 03-5624-1921 ファクシミリ 03-5624-1920

締切日：令和元年6月24日（月）

備考：申込み受付後に必要書類を送付します。

受講申込書

一般社団法人東京都金属プレス工業会 御中

下記の通り公害防止管理者（騒音・振動関係）資格認定講習の受講を申し込みます。

日時 令和元年7月3日（水）～31日（水）

場所 金属プレス会館 6階会議室

会社名			
所在地	(〒 —)		
TEL	()	FAX	()
担当者		役職	
受講者名	生年月日	経験年数	

FAX送付先 03-5624-1920

公害防止管理者(騒音・振動関係)資格認定講習 開催情報

「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(昭和46年制定)」は、公害発生源である工場に公害防止組織の設置を義務付け、本法律により事業者の公害防止体制の整備を図ることを目的に制定されたものです。特定工場における公害防止管理者等の一定の資格を有する者を養成するため、国家試験及び資格認定講習が実施されています。本資格認定講習は、大気関係(ばい煙、特定粉じん、一般粉じん)、水質関係、騒音・振動関係、ダイオキシン類関係及び公害防止主任管理者となっています。これまで、騒音関係、振動関係は、独立した国家試験でしたが、2005年(平成17年)に本法施行規則が改正され、騒音関係及び振動関係が一緒になって資格統一がなされました。資格統一後の国家試験合格者は、5,096名(2005年から2018年)で、合格率は、22%から29%となっています。一方、資格認定講習終了後の修了試験合格者は、公表されていませんが、合格率(30%から35%)は、国家試験合格者より5%±3%程度高めと推定されます。

本工業会は、時代の経過の中で「騒音・振動関係公害防止管理者の確保」が緊急の課題として、指定試験機関の登録をすべく経済産業省及び環境省に申請し、無事、登録講習機関として、平成30年11月19日付け官報に両省大臣により公示されました。これにより、「騒音・振動関係公害防止管理者の資格認定講習」を実施することが可能となり、第1回資格認定講習が平成31年3月に行われ、講習終了後の修了試験により2名(受験者数12名)の合格者が発表されました。本工業会の認定講習は、連続的な講習ではなく、インターバル方式で、講習科目ごとに講習を行い、総合計29時間の座学を実施し、修了試験は2時間と余裕をもって実施しています。国家試験では、試験科目ごとに出题数及び試験時間(公害概論:15題、50分/騒音・振動概論:25題、1時間15分/騒音・振動特論:30題、1時間30分)が決まっており、合計70題出題となっています。修了試験は、国家試験の30題から35題程度を2時間で解答できるよう想定しています。国家試験と比較して、次のようなメリットがあります。

- ・ **インターバル方式による効果的かつ短時間で、集中的に資格認定講習を受けることができる。**
- ・ **修了試験に合格すれば、国家資格と同一資格(騒音・振動関係公害防止管理者)を得ることができる。**
- ・ **特定施設をもつ所属企業において、資格取得者は、騒音・振動公害防止のために技能・技術も含めて責任者として貢献でき且つ社会的貢献にもつなげることができる。**
- ・ **特定施設をもつ企業の中には、資格手当などを給料に加算する場合もある。**

第三者の試験管理委員会が構成され、講習会講師、試験出題等の検討について、議論等が行われ、第1回資格認定講習にこぎつけました。認定講習用のテキストは、一般社団法人産業環境管理協会から発行されている「新・公害防止の技術と法規2018騒音・振動編」を利用しました。

本工業会で、認定講習用テキストの作成が、可能かどうかを検討し、可能であれば、編集委員会等を立ち上げて、3年後をメドに完成させるために努力する方向で考えています。このためには、本工業会だけでなく、関連業界との協力も重要となることから、提案や意見等についてお願いしたいと考えています。

この認定講習による修了試験の合格者が増えることで、本工業会会員企業及び関連業界における「騒音・振動」の公害問題や環境トラブル等が低減できることによって、社会的な貢献等が可能になることと期待しています。

一般社団法人 東京都金属プレス工業会 会長 河野 正樹
試験管理委員会委員長 塩田 正純

公害防止管理者認定講習開催日程

□講習の時間割、講義科目、担当講師

(敬称略)

日程	講習時間割	時間数	講習科目内容	担当講師	
第一日 7月3日 (水)	9:00～10:30	3	公害概論 (1)基本法、環境関連法規 (2)管理者法等の概要 (3)環境問題 (4)環境管理手法 (5)国際協力等、全般	作本直行	
	休憩10分				
	10:40～12:10				
	昼休み 60分 (12:10～13:10)				
	13:10～14:40	3	騒音・振動概論 (1)騒音対策のための法規制 (2)振動対策のための法規制	作本直行	
	休憩10分				
14:50～16:20					
第二日 7月11日 (木)	9:00～10:30	3	騒音・振動特論 (騒音特論) (1)騒音防止技術 (2)騒音の測定技術	内田英夫	
	休憩10分				
	10:40～12:10				
	昼休み 60分 (12:10～13:10)				
	13:10～14:40	4	騒音・振動特論 (騒音特論) (1)騒音防止技術 (2)騒音の測定技術	内田英夫	
	休憩10分				
	14:50～16:20				
休憩10分					
16:30～17:30					
第三日 7月12日 (金)	10:00～11:45	1.75	騒音・振動概論 (騒音概論) (1)騒音公害の現状と施策	佐野泰之	
	昼休み 60分 (11:45～12:45)				
	12:45～14:45	3.75	騒音・振動概論 (騒音概論) (1)騒音公害の現状と施策 (2)主要な騒音発生源 (3)騒音の感覚 (4)騒音の影響・評価と基準 (5)音の性質 (6)dBの計算低周波音	佐野泰之	
	休憩10分				
14:55～16:40					
第四日 7月16日 (火)	10:00～11:45	1.75	騒音・振動概論 (振動概論) (1)振動公害の現状と施策	北村敏也	
	昼休み 60分 (11:45～12:45)				
	12:45～14:45	2.75	騒音・振動概論 (振動関係) (1)振動公害の現状と施策 (2)主要な振動発生源 (3)振動の感覚及び評価 (4)振動の影響 (5)振動の性質 (6)dBの計算	北村敏也	
	休憩10分				
14:55～15:40					
第五日 7月22日 (月)	9:00～10:30	3	騒音・振動特論 (振動特論) (1)振動防止技術 (2)振動の測定技術	松田 礼	
	休憩10分				
	10:40～12:10				
	昼休み 40分 (12:10～12:50)				
	12:50～14:20	3	騒音・振動特論 (振動関係) (1)振動防止技術 (2)振動の測定技術	松田 礼	
	休憩10分				
14:30～16:00					
第六日 7月31日 (水)	10:00～12:00	2	騒音・振動関係 資格認定試験	試験管理委員会	
				事務局	